

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	玉東町内買物券事業②(R7補正分)	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、食料品購入支援等を通じて家計負担の軽減を図るとともに、地域における消費を喚起し、地域経済を支援すること。 ②町内事業所で利用できる商品券(500円×20枚綴)の発行・配布・換金等 ③買物券デザイン謝礼 10,000円、商品券印刷製本 930,000円、事業所通知等 40,000円 時間外勤務手当 172,000円 買物券換金(負担金)5,200人×10,000円=52,000,000円 ④町民、町内事業者	R7.12	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	玉東町内買物券事業①(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている町民の家計負担の軽減と地域における消費を喚起し、地域経済を支援すること。 ②町内事業所で利用できる商品券(500円×20枚綴)の発行・配布・換金等 ③買物券デザイン謝礼 10,000円、商品券印刷製本 802,000円 買物券取扱店ポスター 128,000円、事業所通知等 40,000円 時間外勤務手当 172,000円 (※7,871千円は町の一般財源) 買物券換金(負担金)5,200人×10,000円=52,000,000円 ④町民、町内事業者	R7.4	R7.8
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス使用世帯支援事業(予備費分)	①令和5年度に国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象となっていないLPガス利用者等に対して県が支援制度を創設した。 今回、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージに基づく国の事業(対象期間:令和7年7月～9月)と期間を合わせ、引き続き事業を継続することで、エネルギー価格高騰の影響の緩和を図るもの。 ②給付金:1,200世帯×2,000円 ③給付金:1,200世帯×2,000円=2,400,000円 事務費:1,000,000円 (※1,700千円は県の補助金) 合計:3,400,000円うち1,700,000円が県交付金 ④町内在住LPガス使用世帯	R7.9	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス使用世帯支援事業(R7補正分)	①令和5年度に国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援対象となっていないLPガス利用者等に対して県が支援制度を創設した。 今回、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージに基づく国の事業(対象期間:令和7年7月～9月)と期間を合わせ、引き続き事業を継続することで、エネルギー価格高騰の影響の緩和を図るもの。 ②給付金:1,200世帯×3,000円 ③給付金:1,200世帯×3,000円=3,600,000円 (※2,400千円は県の補助金) 事務費:1,200,000円 合計:4,800,000円うち2,400,000円が県交付金 ④町内在住LPガス使用世帯	R8.1	R8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	玉東町内買物券事業①(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている町民の家計負担の軽減と地域における消費を喚起し、地域経済を支援すること。 ②町内事業所で利用できる商品券(500円×20枚綴)の発行・配布・換金等 ③買物券デザイン謝礼 10,000円、商品券印刷製本 802,000円 買物券取扱店ポスター 128,000円、事業所通知等 40,000円 時間外勤務手当 172,000円 買物券換金(負担金)5,200人×10,000円=52,000,000円 ④町民、町内事業者	R7.4	R8.4以降